

2021年 3月 15日

2020年度「多摩地域市民活動公募助成」助成事業実施報告書

団体名 特定非営利活動法人 日本ネパール友好協会

役職名 氏名 会長 武本孝史



▼報告書の扱い、および記入にあたっての注意点

この報告書(精算報告書以外)は、ホームページなどで公開する予定ですので、広く読まれることを想定してご記入ください。また、編集段階で、表記・表現等を事務局で編集する場合がありますので、あらかじめご了承ください。語尾の表現は「です・ます」調をお願いします。報告書に掲載するため活動の内容がよくわかる写真(2枚程度。写真の肖像権問題がないものの提出をお願い致します)を添付して下さい。

1. 助成プロジェクト名

「ネパールフェスティバル 2020」中止に代えて、立川市在住ネパール人への生活支援に特化した行政・支援諸団体等との実務者会合「ネパール集会(仮称)」の開催

2. 団体の概要(創設の経緯、創設時期=法人で、法人化前に任意団体での活動がある場合、その段階からご記入ください。会員数など。180文字程度まで)

日本とネパール間の友好関係をより深く、円滑に進め、併せて両国の文化、教育、宗教、政治、経済、産業に関する相互の情報交流を図るために1999年2月に設立された立川市に本部を置くNPO法人で、これまでに両国間に築かれてきた基本的事項の前進と発展に寄与することを通じ、世界平和を目指すことを目的とします。

3. プロジェクトの目的とその背景(※応募申請書に記載のものでも可) 250文字程度まで

新型コロナの地球規模での感染拡大に伴い、当初計画した「ネパールフェスティバル」の開催ができなくなり、行政・社会福祉協議会・学校からの要請を受け、立川市周辺在住のネパール人家族、とりわけ小学校児童・家族と学校との連絡の齟齬を補完する形での活動に移行しました。地元周辺地区の学校からの要請が増えました。また、コロナの影響を受けているネパール人事業者と公的機関との橋渡しにも発展しています。

4. プロジェクトの内容(※当初予定と変更がない場合は、応募申請書に記載のものでも可) 300文字程度まで

平成28年に「多文化共生都市宣言」をした立川市は、市内に生活拠点を持つ外国人のための住みやすいまちづくりを基本事業としています。市内の諸団体とともにその活動に協力してきた弊協会に、近年急増してきたネパール人居住者で小学生を持つ父兄と学校とのコミュニケーションが十分でなく、以前から行政担当者からの支援要請を受けていた立川市社会福祉協議会からの協力依頼を受け、弊協会の会長及びネパール人理事が学校から児童への「連絡事項」の伝達や語学習熟への具体的支援活動を開始しました。折からの新型コロナ禍で当初開催予定のフェスティバルに代えて、協会本部所在地立川で関連団体とより密接に連携・協力し行政課題解決を通じてネパールへの貢献への道が開くものです。

5. プロジェクトの実施で得られた「結果」(OUTPUT。実施回数や参加者数など)、「成果」(OUTCOME。事業によって生じた直接的な変化)、「社会的な変化」(IMPACT。事業が社会に与えた影響)などの「効果」 300文字程度まで

立川市市民生活部多文化共生係長と立川市内小学校における学務連絡の際に、ネパール人父兄との情報伝達が十分にできない事案が発生する都度、社会福祉協議会を通じ、弊協会や市内の在住外国人支援団体TMC、TIFAに協力要請があり、逐次問題解決を行って来ました。当該ネパール人家族と弊協会会長、理事が面談を通じ、指定の語学習得の他ネパール関係機関の協力を仰ぐ活動や、折からの「新型コロナウイルス」による事業支援策情報を、立川商工会議所に説明いただくなどの活動に繋がりました。

6. プロジェクト実施にあたっての課題、今後の展望など 300文字まで

新型コロナ禍の状況を見ながら、従来の弊協会会員中心の「ネパールフェスタ」開催と併せ、立川市を中心に近隣各市在住のネパール人居住者が生活しやすくなるような行政等の支援体制をより良くする活動に発展させたいと思います。これらの活動を発展的に継承できるような体制づくりが大きな課題です。

7. 参考資料

支援対象プロジェクトで作成したチラシ、パンフレットやマスコミで紹介された記事等は現物またはコピー、活動状況の写真などを参考資料として提供してください。

参考○資料あり・特になし

日本ネパール友好協会活動報告



未曾有のコロナ禍に見舞われ世界中が震撼とする昨今、皆様方のご無事息災ご安穩を心から祈念申し上げます。

ネパールにおきましては、当初はコロナ感染者が大変少なく、ネパール人の多くの方々がその感染者の少なさを自慢しておられるような状況でございました。

時の経過と共に、インドからの帰国者の流れに伴いまして感染者が急増し現在では感染者が7万人を超え、亡くなられた方も5百人弱と増加が止まらず、この緊急事態にネパール政府からも全国的に外出禁止令が出され、すべてが閉鎖状態と陥っており、併せましてすべての公立学校も休校となっております。

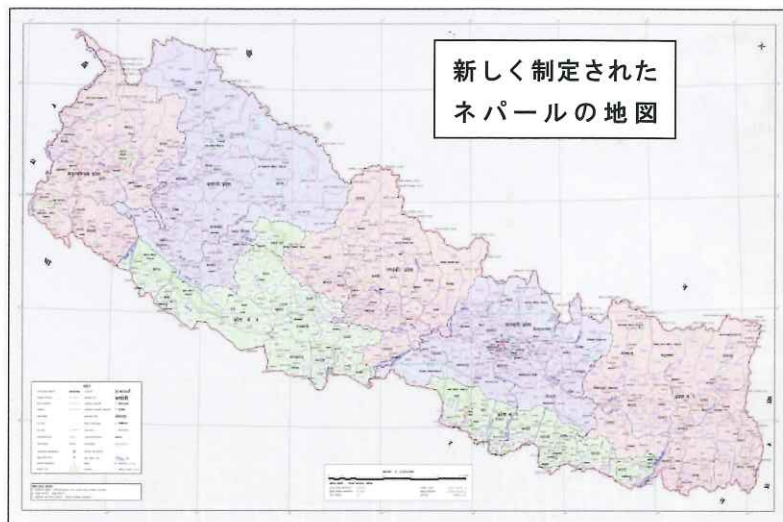
このような状況下でコロナ感染防止対策の医療用品が不足、医療従事者が大変なりリスクに震えている現状の中、地元方々からの切実な声が届いております。

休校に伴いまして学校に通う事ができない学童への支援は現状では出来ない為、その費用を医療用品の調達に充当させて欲しい旨の懇願がございましたので、理事会を開催、協議の結果、本年の学童支援金の一部を例外的にネパールのコロナ感染防止対策医療費として届けさせていただきます事となり、本年7月にインド国境に近いバドラプール地区の現地スタッフを通じまして地域の医療施設に支給させていただく事ができ大変なる感謝のご報告を賜りました事、皆様方にご報告させていただき、ご挨拶とさせていただきます。

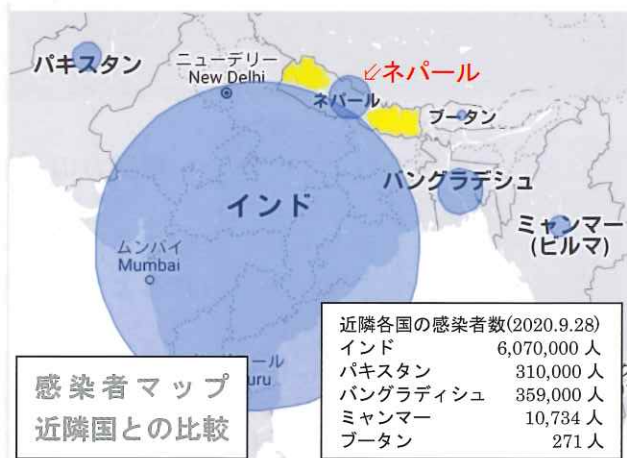
2020年10月

NPO法人 日本ネパール友好協会
会長 武本 孝史

ネパールのコロナウイルス感染者状況 (2020.9.25現在)



	感染者数	回復者数	死亡者数
	70,614	51,866	459
	新規 1,313 件		新規 6 件
地域	感染者数↓	回復者数	死亡者数
バグマティ・プラデーシュ州	24,079	534	167
第二州	14,415	3,164	127
第五州	10,098	3,973	65
スドゥバシュチム・プラデーシュ州	7,141	3,046	10
第一州	6,220	858	50



在ネパール日本大使館の注意喚起 (安全情報20-88)

ネパール政府の新型コロナウイルス感染拡大の予防措置 (カトマンズ盆地内3郡における新たな行動規制の無期限延長および緩和) について

1 カトマンズ、ラリトプール及びバクタプールにおいて現在実施されている行動規制を9月17日から無期限延長することを決定しました。

2 なお、行動規制自体は無期限延長されましたが、以下の事項に関しては、活動が許可されることが決定されています。主な緩和の内容については、以下のとおりです。

- (1) ホテル・レストランのサービスの再開
- (2) カトマンズ盆地内への車両の通行
- (3) カトマンズ盆地内の全ての店舗の営業再開 (緩和が許可されていない店舗を除く)
- (4) 車・バイクの使用制限の継続 (使用できる車両はナンバープレートの末の数字が奇数の場合は、ビクラム暦の奇数日、偶数の場合はビクラム暦の偶数日に限る)

3 以下については、依然として規制されております。(1) 美容院、サロン、映画館、ジム、パブ、スパは追って通知があるまで閉鎖。(2) 教育機関 (3) 抗議、集会等のオープンスペースでの集会活動 (4) パーティー、セミナー等、人々の集まりを必要とする活動 (5) 宗教活動等

4 当地に滞在している邦人の皆さまにおかれましては、行動規制が大幅に緩和されましたが、外出する場合には、引き続き、適切なソーシャル・ディスタンス (2m以上) を取り、3密 (密閉・密集・密接) を避け、マスクの着用・手指消毒を行う等、各自十分な感染対策をしていただき、感染状況に関する報道等の情報をご確認くださいようお願いいたします。 ※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

コロナ禍のネパールに不足している物資の支援を行いました

コロナウイルスの感染による関連で、ネパールより困窮家庭への緊急支援の要請が来しました。年末の毛布支給に続いてのことですが、少しでも支援が出来ればと思い、この会の設立された原点を考えれば無視できない状況です。今のコロナウイルスを原因として収入がなくなり多くの方が困窮されています。この度の困窮は5年前の大震災を上回る状態となっています。

ネパールゴルカ南に位置するムグリン地区と東部バドラプール地区の2地区にそれぞれ、5万円を、ネパール東部のバドラプール地区に40万円を支援として贈りました。財源は、本来の学童支援の分ですが、コロナ禍により、ロックダウンが実施され、学校閉鎖も全国的に行われており従来の支援ができませんので、本年度の特例処置として行いました。



Kachan kawal gawpalika, Jhapa 郡で配布 予算:30万円

1. Covid 19 医療用マスク
2. PPE (医療用防護服)
3. 医療用手袋
4. Thermogun (熱をはかる機械)

同じく Jhapa 郡の区役所などを通じてコロナで職を失い食事に困っている人たちを対象に食料品を配布しました。予算:10万円

肝臓がんで苦しむネパール人の11歳の少年に支援しました。



肝臓がんで苦しんでいるネパール人の11歳の少年 (Rajesh Rai 君) がいます。治療するには、母親の肝臓の一部を移植する生体肝移植しなければなりません。ネパールでの手術は難しくインドの病院を紹介していただいておりますが、手術には250万円もの金額が必要です。

ネパールもコロナ感染者が増え続け、タクシー運転手のお父さんも職を失い収入が絶たれている状況です。

協会としても、この子供の命を守ってあげたいとの思いから、5万円の支援を行いました。

日本在住ネパール人に対し生活アドバイス支援



真如苑の助成で開催を重ねた「ネパールフェスティバル」等を通じて培ってきた市内各団体との連携を基盤に、立川市在住ネパール人の困りごとの解消に向け、立川市・社会福祉協議会等と更に緊密な連携体制を深め、ネパール人マダブ理事の協力を得ながら在住ネパール人のためになる貢献を進めて参ります。

警視庁から外国人在留マニュアルネパール編

外国人在留マニュアル

Foreign Resident Manual

日本で犯罪に巻き込まれず、安全安心な生活を送るために。

QRコードで確認して下さい。 Please check with the QR code.



(日本語)

(ネパール語)



जापानमा आपराधिक कार्यबाट बचन र सुरक्षित थानितपूर्वक जीवनयापन गर्नका लागि।



街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

けいしちよう

※東京都ホームページへジャンプします。
QRコードは、簡デンゾウウェブの登録商標です。【1907】

警視庁ホームページはこちら

<https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/>



ご寄附いただく場合は、下記口座宛にお願い致します。

お振込先： ゆうちょ銀行 振替

口座記号番号： 00180-2-547584

加入者名： 特定非営利活動法人 日本ネパール友好協会

他金融機関からのお振込の節は、下記口座にお願いします。

ゆうちょ銀行(9900) 店名〇一九支店(019) 当座預金 口座番号: 547584

口座名 (トクヒ)ニホンネパールユウコウキョウカイ



NPO 法人 日本ネパール友好協会の活動報告 Vol.6

2020年10月1日

右記QRコードにアクセスして下さい。

(<http://jnfc.namaste.jp/>)

〒190-0023 東京都立川市柴崎町5丁目17番2号

特定非営利活動法人 日本ネパール友好協会

E-Mail: jnfc2012@gmail.com

